

和賀中央農業水利事業 下堰幹線用水路(その6)工事

和賀川左岸台地尻平川から北上川までの灌漑のため、南部藩の命で奥寺八左衛門貞恒が上堰を寛文5年(1665)に起工して9カ年を要し、延宝3年(1675)に竣工後、下堰を延宝4年(1676)に起工し3ヶ年で竣工しました。以後、奥寺堰と呼ばれた2つの堰は、大正9年に岩手県の県営事業によって改修工事が行われるまで、約250年間にわたって活用されました。昭和2年～13年の幹線水路の大改修の後、昭和43年～54年に整備され、今の形となっています。



奥寺八左衛門貞恒が残した事蹟が現在に継承され、良好な水田地帯を形成する元となっていますが、これらの農業水利施設は、老朽化と寒冷な気象条件により、性能の低下がみられるため改修工事を必要としています。

本工事では、下堰の水路改修を目的として既設水路内に新たにL形ブロックを設置して水路の機能を確保します。施工は農業用水に支障にならないように、取水時期が終了後の9月上旬から施工を開始しました。

積雪が始まる12月中旬までに、ほとんどの工事を終わることを目標にする厳しい工程でしたが、発注者と地元住民の協力と積雪が非常に少ないという幸運に恵まれ、目標の工程をほぼ達成することが出来ました。今後は、竣工を無事故・無災害で迎えることが出来るように努めてまいります。

監督職員からのエール

本工事は前歴事業で整備された幹線用水路の用水再編に伴う改修と、これに併せて地域の農業用水が従来から有している地域用水機能の維持・増進を図る工事です。

水路本体工は、落水後の9月上旬以降の着手となりますが、例年11月下旬には雪が降ることから、落水前の工事用道路造成等の準備工や降雪前の効率的な工程管理が要となってきます。

また、工事実施の際は、水路沿いの架空線への対応や隣接する狭隘な生活道路の交通規制など一般車両、通行人等への安全確保対策への配慮が重要です。

このような現場条件の中で現場代理人の小野所長は、工程管理や安全対策を確実にしていること、他、地域住民と積極的にコミュニケーションを取り良好な関係を構築する等工事を円滑に進める努力を常にされています。

今年は暖冬により降雪量が少なく、冬季の施工が滞りなく行われました。残すは後片付けとなりますが、引き続き無事故・無災害で完成するようお願いします。

現場代理人

(写真右) 株式会社鴻池組

下堰用水路工事事務所長 小野 義之

監督職員

(写真左) 東北農政局 和賀中央農業水利事業所

工事第二課長 北川 博



(注：令和6年2月受稿。本工事は令和6年3月に完成しました。)